

令和5年度「四日市支部 第2回研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和5年10月4日（水）1時30分～3時45分
受付	午後 1時00分より
開催場所	会場名：四日市市文化会館 第3ホール 所在地：四日市市安島2丁目5-3 電話番号：059-354-4501
受講定員	80名
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者、一般消費者
受講料	協会会員 無料 会員以外 無料 <受講に際してお願い> 講師作成レジュメ別途、テキストとして宅建協会販売の「わかりやすい重要事項説明書の書き方」を使用しますが配布冊数に限りがある為、 <u>1社1冊、申込順優先</u> とさせていただきます。講師作成のレジュメは参加者全員配布致しません。また、一般の方は講師作成のレジュメのみとなります。
研修の内容 講	「重要事項説明書におけるクレーム実例と対策」 ・宅建業者が不動産売買の売主となる場合 ・宅建業者が不動産売買の仲介を行う場合 弁護士 中嶋 豊 氏（法律事務所 決断サポート）
申込方法等	申込書を9月28日までに郵送またはFAX（059-352-4288）して下さい。 【主催】（公社）三重県宅地建物取引業協会 四日市支部 （公社）全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒510-0072 四日市市九の城町9-10 連絡先 Tel059-352-9555（担当者 森、森田）
<受講申込書>	
住所.....	
氏名.....	支部名.....
電話番号（携帯）.....	商号.....